



# 1人10万円 特別定額給付金

## 郵送申請の受付を開始します

【担当課】 特別定額給付金担当課

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請は郵送またはオンラインで行ってください

**対象者** 令和2年4月27日現在、葛飾区に住民登録のある方**給付額** 1人につき10万円(世帯主にまとめて給付)**申請期間** 8月24日(月)まで  
※期間終了後は、受付できません。**給付時期** 申請の受付から給付金の振り込みまでは、**10日～2週間程度**(オンライン申請の場合は5月下旬から振り込み開始予定)  
※振込日などが決まりましたら、支給決定通知(ハガキ)にてお知らせします。**受取方法** 金融機関口座に振り込み  
※口座をお持ちでない方はコールセンターへお問い合わせください。葛飾区特別定額給付金  
コールセンター

☎03-5654-7131

毎日/午前8時30分～午後5時



▲ピンク色の封筒が届きます

### 申請方法 郵送もしくはオンライン



#### 郵送申請

5月19日から申請書を世帯主宛てに順次発送しています。  
※5月31日(日)までに届かない場合は、コールセンターへお問い合わせください。

申請書が届く

申請書を記入  
確認書類の写しを準備申請書と確認書  
類の写しを返送

給付金の振り込み



#### オンライン申請

5月8日から申請の  
受付を開始していますマイナンバー(個人番号)カード所持者のみ利用可能。  
「マイナポータル」で検索または右のQRコードからアクセスしてください。

申請書の書き方などは2面で紹介しています

## 10万円の給付金詐欺かも!

特別定額給付金の給付のためと称した「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」などの詐取にご注意ください。区役所や総務省が区民の皆さんに、次のような行為を行うことは絶対にありません。

- ▶現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ▶受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ▶メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

不審に感じたら、すぐに相談を

- ▶葛飾警察署 ☎03-3695-0110
  - ▶亀有警察署 ☎03-3607-0110
  - ▶消費生活センター ☎03-5698-2311
- 夜間・休日は、☎110に通報してください。

### 新型コロナウイルス感染症

### 区独自の緊急対策

- ▶子育て世帯への臨時特別給付金 区が1万円を上乗せ →5面  
児童手当(特例給付は除く)を受給する世帯に対象児童1人につき2万円を給付します。
- ▶事業者向け緊急融資の拡充 無利子化 →5面  
融資の無利子化を行います。
- ▶プレミアム付商品券の発行 プレミアム率拡大 →12面  
プレミアム率を20%とし、過去最大の100,000セット、12億円分を発行します。
- ▶マスクの販売 →4面  
葛飾区薬剤師会と協力し、区民向けにマスク50枚を1,800円で販売します。

区内感染者数

133人

(5月19日発表)



▲感染者発生状況